

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 子どもたちは、私たちの姿を見て 育ちます。
 子どもたちの笑顔のために 私たちは法令を遵守します。
- 1 私たちは、不祥事を許しません。
 - 2 私たちは、いじめ・暴力・体罰・セクハラなどを許しません。
 - 3 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

廿日市市立四季が丘小学校
 作成責任者 校長 西 和子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修の内容が自校でも起こりうるという切迫感や危機感を抱かせるものになりにくい傾向にある。 ○「児童は教師の鏡である」という自覚をさらに高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修の方法や内容等を見直し、身近な問題もとりあげ、自分の生活を見直すことにつながる研修にする。 ○四季小スタンダードを徹底し、教師としての自覚を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校で起こった、あるいは起こりうるヒヤリハット事案からどのような不祥事につながるかを考える研修を行う。 ○年間、一人2回以上個人面談を行う。 ○四季小スタンダードを作成し実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各服務研修の後半部分に、自分の生活を振り返る時間を設ける。 ○個人面談による聞き取り ○チェックリストによる点検をする。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○人間関係に配慮するがあまりに他人の言動に対して忠告したり進言したりすることに躊躇してしまう。 ○他人に迷惑をかけたくないという思いが働き、個人の悩みや不安を抱え込んでしまう傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○互いに何でも言い合える、温かい職場の雰囲気をつくる。 ○課題解決に向けて共通認識を図り、組織として取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年主任会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、組織として互いにサポートする体制をつくる。 ○ペアやグループでの研修を仕組んだり、職員が積極的にコミュニケーションを高めるような研修を取り入れたりする。 ○各自の取組を交流しあう時間を設定して共通認識を図り、その後の主任会で具体策や方向性を明らかにしながら取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○月に1回の服務研修にはコミュニケーションを高める内容を取り入れる。 ○毎週金曜日に時間を設定する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の認知度を、より高める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、わかりやすく相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○相談窓口の案内プリントを配付するとともに、懇談時には保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 ○スクールカウンセラーと連携し、児童の安心・安全な教育推進の具体を知らせる。 ○相談窓口の掲示物の定期的な見直しをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年3回、在宅での児童アンケート・保護者アンケートを実施する。また、本校教職員を対象にしたアンケートを年1回、実施する。 ○懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。

